

# 告示

## 埼玉県告示第九百五十三号

加須市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年九月四日

埼玉県知事 上田清司

加須市	平成二十八年度地籍図二十六枚飯積Ⅰ地区（飯積Ⅰ地区（飯積の一部、麦倉の一部分）	平成三十年八月	調査を行った成果の調査を行った認定
	平成二十九年度地籍簿一冊		
		地名	称地
		時期	区年
			月日